

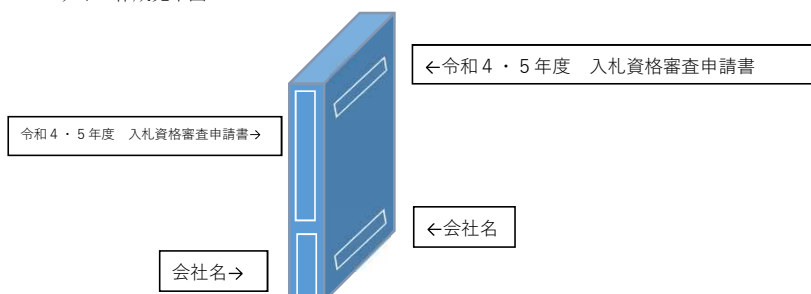
令和4・5年度 建設工事入札参加資格審査申請書について(県内業者)

- 受付期間：令和4年1月4日～令和6年3月31日（土・日・祝祭日を除く）  
※変更については随時受付。
- 提出方法：提出方法は持参もしくは郵送での提出となります。（消印有効）  
【受領書が必要な方は、返信用封筒（宛名記入・切手貼付）、又は返信用ハガキを同封して下さい】
- 提出先：〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100番地  
大和村役場建設課 TEL(0997)57-2142 FAX(0997)57-2957
- 提出書類（青色を基準としたA4紙ファイルに綴じて下さい。）

番号	必要書類	指定様式	摘要
1	建設工事入札参加資格審査申請書		
2	建設業許可通知書 (写し)		
3	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (写し)		対象となる審査基準日：令和2年4月1日～令和3年3月31日
4	工事経歴書		直近2年分
5	印鑑証明書		法人又は個人事業者の写し
6	労災保険料納入証明書 (写し)		本人・家族・夫婦のみで施工しており労災保険料納入の実績がない場合は、申立書（別添様式）を提出すること。
7	雇用保険料納入証明書 (写し)		雇用保険納入証明書等の加入が分かる書類
8	建設業退職金共済事業加入 (写し)		
9	社会保険料又は国民年金保険料納付証明書 (写し)		領収済通知書、年金事務所への届出等の加入が分かる書類
10	使用印鑑届	別記様式2	
11	商業登記簿謄本又は住民票 (写し)		法人にあつては直近の履歴事項全部証明書、 個人事業者にあつては住民票とする。
12	技術適正等に関する事項	様式1	
13	社会活動等に関する事項	様式2	
14	電算入力票	様式3	
15	委任状		営業所や支店等で入札・契約を行う場合
16	納税証明書の写し (写し)		未納がないことの証明
17	技術職員数欄の健康保険被保険者証（写）等の提出用紙 (写し)	様式4	
18	技術職員数欄の資格証等（写）の提出用紙 (写し)	様式5	
19	ボランティア活動確認（申請）書	様式6	
20	災害支援活動確認（申請）書	様式7	
21	消防団員雇用状況確認（申請）書	様式8	
22	暴力団排除に関する書類		
	(1) 誓約書	第2号様式	
	(2) 自己及び自社の役員の名簿	別紙	
	(3) 商業登記簿（履歴事項全部証明書）又は住民票 (写し)		法人の場合、商業登記簿、個人事業主の場合は住民票

- 注意事項
  - 提出書類は、番号順に綴じて下さい。
  - 印鑑証明書ほか各種証明書については、提出日3ヶ月以内に発行されたものに限りです。
  - 申請書類提出後、書類内容に変更があった場合は速やかに変更届を提出して下さい。
  - 納税証明書について、新型コロナウイルス感染症の影響等により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けており、その3が発行されない場合は、特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている旨の表示のある納税証明書（その1）（直近1年分）であれば認めるものとする。
  - 提出するファイルの表紙と背表紙には、「令和4・5年度 入札参加資格審査申請書」と会社名を記載して下さい。

6. ファイル作成見本図



令和4・5年度 建設工事入札参加資格審査申請書について(県外業者)

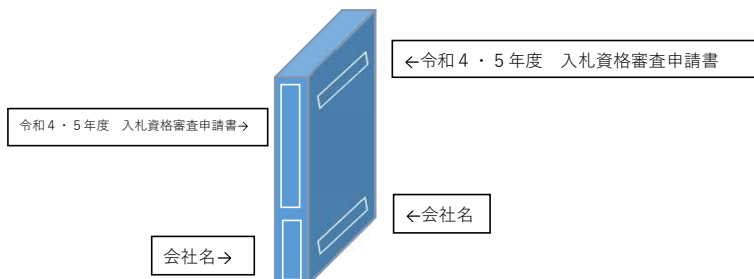
1. 受付期間：令和4年1月4日～令和6年3月31日（土・日・祝祭日を除く）  
※変更については随時受付。
2. 提出方法：提出方法は持参もしくは郵送での提出となります。（消印有効）  
【受領書が必要な方は、返信用封筒（宛名記入・切手貼付）、又は返信用ハガキを同封して下さい】
3. 提出先：〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100番地  
大和村役場建設課 TEL(0997)57-2142 FAX(0997)57-2957
4. 提出書類（青色を基準としたA4紙ファイルに綴じて下さい。）

番号	必要書類	指定様式	摘要
1	村工事入札参加資格の審査票		
2	建設工事入札参加資格審査申請書	様式1	
3	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (写し)	建設業法様式	令和2年度(R1.4.1～R3.3.31)に迎えた審査基準日を基準日とする結果通知書の写し (注)経営事項審査において平均完成工事高を「3年平均」で選択している場合は、経営事項審査申請書のうち「工事種別別完成工事高、工事種別別元請完成工事高(別紙一)」の写しを添付すること。※審査基準日から直前2年間に工事実績を有しない業種の申請はできません。
4	契約締結営業所に関する事項		
	(1)契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届	様式2	
	(2)委任状	様式3	本店(注3)が契約締結営業所の場合は提出不要
	(3)営業所一覧表	建設業法様式	・建設業法の建設業許可申請書(様式第一号)の別紙二 ・契約締結営業所及び鹿児島県内にある営業所の該当ページのみ添付
5	労災保険料納入証明書 (写し)		
6	納税状況に関する証明書		
	(1)鹿児島県税全般		・様式は県税について未納がないことの証明 (発行事務所)鹿児島県各地域振興局・各支庁県税課 ・鹿児島県内に営業所がない場合は添付不要
	(2)消費税「その3」 (写し)	(写し)	・様式は未納税額のない証明(その3)
7	建設業退職金共済事業加入・履行証明書		・3の「経営規模等評価結果通知書」において加入「有」の場合は添付不要
8	個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書	様式6	
9	健康保険加入に関する証明書 (写し)		
10	厚生年金保険加入に関する証明書 (写し)		・3の「経営規模等評価結果通知書」において加入「有」又は「除外」になっている場合は、添付不要。 ・3の「経営規模等評価結果通知書」において加入「無」になっている場合は、 ①健康保険・厚生年金保険は領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入がわかる書類を添付 ②雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付
11	雇用保険加入に関する証明書 (写し)		
12	電算入力票【建設工事】(県外用)	様式4	
13	暴力団排除に関する書類		
	(1)誓約書	第2号様式	
	(2)自己及び自社の役員の名簿	別紙	
	(3)商業登記簿(履歴事項全部証明書)又は住民票 (写し)		・法人：履歴事項全部証明書、個人事業者：住民票とする。(写しで可)

5. 注意事項

- ① 提出書類は、番号順に綴じて下さい。
- ② 印鑑証明書ほか各種証明書については、提出日3ヶ月以内に発行されたものに限りです。
- ③ 申請書類提出後、書類内容に変更があった場合は速やかに変更届を提出して下さい。
- ④ 納税証明書について、新型コロナウイルス感染症の影響等により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けており、その3が発行されない場合は、特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている旨の表示のある納税証明書(その1)(直近1年分)であれば認めるものとする。
- ⑤ 提出するファイルの表紙と背表紙には、「令和4・5年度 入札参加資格審査申請書」と会社名を記載して下さい。

6. ファイル作成見本図



令和4・5年度 測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書について(県内業者)

1. 受付期間：令和4年1月4日～令和6年3月31日（土・日・祝祭日を除く）

※変更については随時受付。

2. 提出方法：提出方法は持参もしくは郵送での提出となります。（消印有効）

【受領書が必要な方は、返信用封筒（宛名記入・切手貼付）、又は返信用ハガキを同封して下さい】

3. 提出先：〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100番地

大和村役場建設課 TEL（0997）57-2142 FAX（0997）57-2957

4. 提出書類（緑色を基準としたA4紙ファイルに綴じて下さい。）

番号	必要書類	指定様式	摘要
1	電算入力票 [測量・建設コンサルタント等業務]	様式③	
2	コンサルタント審査票 (当該様式)	様式①	
3	測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書		
4	測量等実績調書	様式②	
5	業態調書	様式④	
6	有資格技術者名簿	様式⑤	
7	技術士 内訳	様式⑥	
8	RCCM 内訳	様式⑦	
9	有資格技術者名簿に記載の技術職員の常勤性確認書類		
10	登録通知書又は登録証明書【測量、建築関係コンサルタント、補償関係建設コンサルタント業務（不動産鑑定）を申請する者】		令和3年3月31日までの登録が必要
11	登録通知書又は現況報告書【地質調査業務、補償関係コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務を申請する者】		国の登録を受けている者は提出
12	労災保険料納入証明書		
13	県税納税証明書		※法人及び法人の代表者（県内に住所を有する代表者に限る。）分の2種類を提出すること。
14	消費税納税証明書（「その3」未納がない旨の証明）		
15	個人住民税納税証明書		※法人については、法人の代表者（県内に住所を有する代表者に限る。）に係る個人住民税納税証明書
16	財務諸表（直前1期分のみで可）		
17	個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書		
18	健康保険加入に関する証明書		①健康保険・厚生年金保険は領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入がわかる書類を添付②
19	厚生年金保険加入に関する証明書		雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付
20	雇用保険加入に関する証明書		
21	誓約書	別記様式	
22	自己及び自社の役員等の名簿		
23	(法人) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）		個人事業主：事業主の住民票
24	競争参加願及び共同企業体協定書（経常共同企業体で申請する者のみ）		
25	構成員の一覧表（事業協同組合等で申請する者のみ）		

## 5. 記載要領

- ・当該審査票の「提出の有無」欄には、提出した書類の箇所に「○」を記載し、提出を要しない箇所には何も記載しないこと。
- ・社会保険及び雇用保険の加入がわかる書類については別紙「社会保険・雇用保険への加入について（県内業者）」を参照すること。
- ・有資格技術者名簿に記載の技術職員の常勤性の確認書類については別紙「技術者の常勤性の確認について」を参照すること。
- ・各種証明書関係は直近3ヶ月以内に発行したものを提出すること。
- ・様式①の「登録を受けている事業」欄に登録事業等を記載する場合には、添付書類として該当する証明書等を提出すること。（写しでも可）

なお、「測量」、「建築関係建設コンサルタント」及び「補償関係コンサルタント（不動産鑑定）」を申請する方は、それぞれ測量法第55条、建築士法第23条、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録を令和3年3月31日までに受けていることが条件となります。

- ・労災保険料納入証明書について、本人・家族・夫婦のみで経営しており、労災保険料納入の実績がない場合は、申立書（様式はホームページに掲載）を提出すること。
- ・消費税納税証明書（その3）は、消費税及び地方消費税に未納がない旨の証明を受けること。個人については、「その3の2」、法人については「その3の3」の証明証でも可。
- ・経常共同企業体での申請について

ア ・経常共同企業体として申請する場合は、様式①、様式②、様式③、「誓約書」、「自己及び自社の役員等の名簿」、「商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）」、「競争参加願」及び「共同企業体協定書」が必要書類となります。

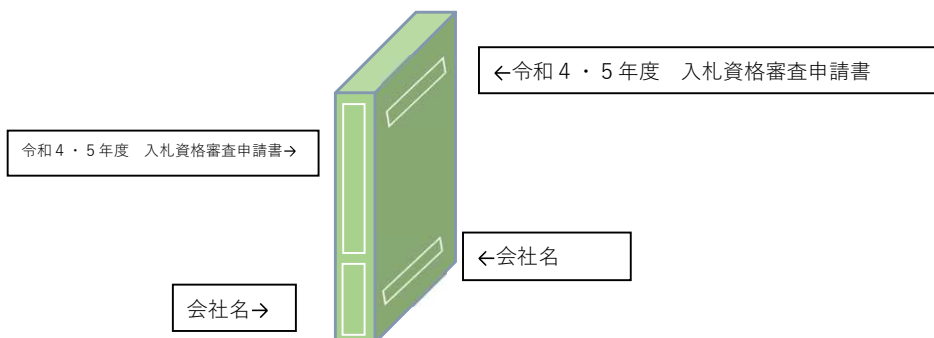
・様式①の「測量等実績高」、「自己資本額」、「常勤職員数」、「有資格者及び事務職員の数」は、各構成員の合計を記載すること。なお、「営業年数」は代表者に係る年数を記載すること。

イ 更に各構成員ごとに様式①の2ページ目、様式②及び上記番号5～27の必要な書類を作成・添付すること。

## 5. 注意事項

- ① 提出書類は、番号順に綴じて下さい。
- ③ 申請書類提出後、書類内容に変更があった場合は速やかに変更届を提出して下さい。
- ④ 納税証明書について、新型コロナウイルス感染症の影響等により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けており、その3が発行されない場合は、特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている旨の表示のある納税証明書（その1）（直近1年分）であれば認めるものとする。
- ⑤ 提出するファイルの表紙と背表紙には、「令和4・5年度 入札参加資格審査申請書」と会社名を記載して下さい。

## 6. ファイル作成見本図



令和4・5年度 測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書について(県外業者)

1. 受付期間：令和4年1月4日～令和6年3月31日（土・日・祝祭日を除く）  
※変更については随時受付。
2. 提出方法：提出方法は持参もしくは郵送での提出となります。（消印有効）  
【受領書が必要な方は、返信用封筒（宛名記入・切手貼付）、又は返信用ハガキを同封して下さい】
3. 提出先：〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100番地  
大和村役場建設課 TEL（0997）57-2142 FAX（0997）57-2957
4. 提出書類（緑色を基準としたA4紙ファイルに綴じて下さい。）

番号	必要書類	指定様式	摘要
1	コンサルタント審査票（当該様式）		
2	測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書	様式①	
3	測量等実績調書	様式②	
4	電算入力票〔測量・建設コンサルタント等業務〕	様式③	
5	契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届	様式④	
6	委任状	様式⑤	
7	登録通知書又は登録証明書【測量、建築関係コンサルタント、補償関係建設コンサルタント業務（不動産鑑定）を申請する者】		令和3年3月31日までの登録が必要
8	登録通知書又は現況報告書【地質調査業務、補償関係コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務を申請する者】		国の登録を受けている者は提出
9	労災保険料納入証明書の写し		
10	県税納税証明書（未納がない旨の証明）		
11	消費税納税証明書（「その3」未納がない旨の証明）		
12	財務諸表（直前1期分のみで可）		
13	個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書		
14	健康保険加入に関する証明書		①健康保険・厚生年金保険は領収済通知書、年金事務所への届出書等の加入がわかる書類を添付②雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付
15	厚生年金保険加入に関する証明書		
16	雇用保険加入に関する証明書		
17	誓約書	別記様式	
18	自己及び自社の役員等の名簿		
19	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）		
20	競争参加願及び共同企業体協定書（経常共同企業体で申請する者のみ）		
21	構成員の一覧表（事業協同組合で申請する者のみ）		

5. 記載要領
  - ・様式は今回見直しを行い変更しているので、必ず今回示した所定のものを使用すること。（前回の様式等の場合は、受付不可）
  - ・当該審査票の「提出の有無」欄には、提出した書類の箇所に「○」を記載し、提出を要しない書類の箇所には何も記載しないこと。）
  - ・各種証明書関係は直近3ヶ月以内に発行したものを提出すること。（写しでも可）
  - ・様式①の「登録を受けている事業」欄に登録事業等を記載する場合には、添付書類として該当する証明書等を提出すること。（写しでも可）なお、「測量」、「建築関係建設コンサルタント」及び「補償関係コンサルタント（不動産鑑定）」を申請する方は、それぞれ測量法第55条、建築士法第23条、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録を令和3年3月31日までに受けていることが条件となります。
  - ・労災保険料納入証明書は、ホームページに掲載している様式以外でも、労災保険料に未納がない旨の労働局や労働保険事務組合が証明している証明書（「労働保険料等納入証明書」等）の写しでも可。なお、本人・家族・夫婦のみで経営しており、労災保険料納入の実績がない場合は、申立書（様式はホームページに掲載のもの）を提出すること。
  - ・消費税納税証明書（その3）は、消費税及び地方消費税に未納がない旨の証明を受けること。個人については、「その3の2」、法人については「その3の3」の証明書でも可。
  - ・個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書について
    - ア 県内に営業所があり、個人住民税の特別徴収を実施している場合は1にチェックし、営業所のある各市町村から発行される所定の様式で納入した特別徴収に係る領収証書の写しを様式に貼り付けること。
    - イ 県内の複数の市町村に営業所がある場合は、従業員が一番多い市町村分の領収証書の写しを貼り付けること。
    - ウ 県内に営業所がない場合は2にチェックすること。
    - エ 県外の本店が一括して個人住民税を振り込んでいる場合は、市町村から領収証書の送付は行われないのでチェック3に該当となるが、以下の内容全てが確認できる金融機関からの明細書等の添付があれば、市町村の確認印は不要とする。
      - ① 「個人住民税」又は「地方税」の支払いであることが判る明細書等であること。
      - ② 概ね3ヶ月以内の納付月であること。

- ③ 申請者の名称の記載があること。
- ④ 納付先の市町村の記載があること。

オ 県内に営業所があるが徴収の対象となる従業員がいない場合は4にチェックし、営業所のある市町村の住民税担当課で確認を受けること。

- ・ 社会保険及び雇用保険の加入がわかる書類については別紙「社会保険・雇用保険への加入について（県外業者）」で参照すること。
- ・ 経常共同企業体での申請について

ア ・ 経常共同企業体として申請する場合は、様式①、様式②、様式③、様式④、様式⑤、「誓約書」、「自己及び自社の役員等の名簿」、「商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）」、「競争参加願」及び「共同企業体協定書」が必要書類となります。

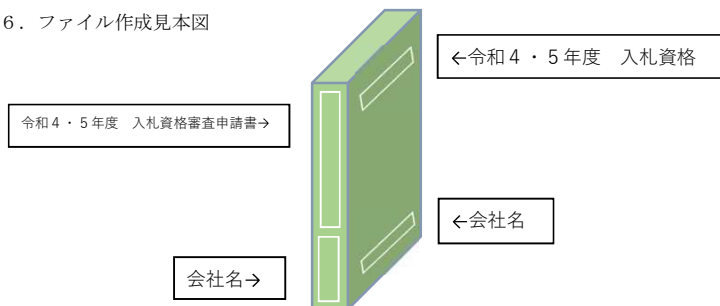
- ・ 様式①の「測量等実績高」、「自己資本額」、「常勤職員数」、「有資格者及び事務職員の数」は、各構成員の合計を記載すること。

イ 更に各構成員ごとに様式①の2ページ目、様式②及び上記番号7～23の必要な書類を作成・添付すること。

#### 5. 注意事項

- ① 提出書類は、番号順に綴じて下さい。
- ③ 申請書類提出後、書類内容に変更があった場合は速やかに変更届を提出して下さい。
- ④ 納税証明書について、新型コロナウイルス感染症の影響等により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けており、その3が発行されない場合は、特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている旨の表示のある納税証明書（その1）（直近1年分）であれば認めるものとする。
- ⑤ 提出するファイルの表紙と背表紙には、「令和4・5年度 入札参加資格審査申請書」と会社名を記載して下さい。

#### 6. ファイル作成見本図



## 令和4・5年度 物品・役務等入札参加資格審査申請書について

1. 受付期間：令和4年1月4日～令和6年3月31日（土・日・祝祭日を除く）  
※変更については随時受付。
2. 提出方法：提出方法は持参もしくは郵送での提出となります。（消印有効）  
【受領書が必要な方は、返信用封筒（宛名記入・切手貼付）、又は返信用ハガキを同封して下さい】
3. 提出先：〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜100番地  
大和村役場建設課 TEL（0997）57-2142 FAX（0997）57-2957
4. 提出書類（桃色を基準としたA4紙ファイルに綴じて下さい。）

番号	必要書類	指定様式	摘要
1	入札参加資格審査申請書	村指定様式	
2	営業概要書	第2号様式	
3	許認可登録等の写し		
4	登記簿抄本及び定款の写し		個人の場合は身分証明書の写し
5	印鑑証明書の写し		
6	財務諸表		申請書を提出する直前の貸借対照表及び損益計算書 個人の場合は確定申告書の写し（事業内容が分かる収支内訳書も添付）
7	指定証書又は認証証書の写し		自動車検査の場合
8	納税証明書の写し		未納がないことの証明
9	委任状	別添様式	営業所や支店等で入札・契約を行う場合

### 5. 注意事項

- ① 提出書類は、番号順に綴じて下さい。
- ② 印鑑証明書ほか各種証明書については、提出日3ヶ月以内に発行されたものに限りです。
- ③ 申請書類提出後、書類内容に変更があった場合は速やかに変更届を提出して下さい。
- ④ 納税証明書について、新型コロナウイルス感染症の影響等により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けており、その3が発行されない場合は、特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている旨の表示のある納税証明書（その1）（直近1年分）であれば認めるものとする。
- ⑤ 提出するファイルの表紙と背表紙には、「令和4・5年度 入札参加資格審査申請書」と会社名を記載して下さい。

### 6. ファイル作成見本図

